吸収合併に関する事前開示書面

2020年8月27日

ランサーズ株式会社

2020 年 8 月 27 日

東京都渋谷区渋谷三丁目 10 番 13 号
ランサーズ株式会社
代表取締役　秋好　陽介

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

当社は、2020 年 7 月 15 日付でシクロマーケティング株式会社（以下「シクロ社」といいます）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、シクロ社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うことといたしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は、下記の通りです。

記

1. 吸収合併契約の内容
   別紙の通りです。

2. 合併対価の相当性に関する事項
   完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項
   吸収合併消滅会社であるシクロ社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項
   シクロ社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙の通りです。
   なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
   最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財

産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



吸収合併契約書

ランサーズ株式会社（以下「甲」という。）とシクロマーケティング株式会社（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸収合併について、以下のとおり合意し、この契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第２条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（１）　吸収合併存続会社（甲）　　商号：ランサーズ株式会社
　　住所：東京都渋谷区渋谷３丁目１０番１３号

（２）　吸収合併消滅会社（乙）　　商号：シクロマーケティング株式会社
　　住所：東京都渋谷区渋谷３丁目１０番１３号

第３条（交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを保有しているため、本合併に際し、甲の株式を含めて一切の対価を割当交付しない。

第４条（資本金及び準備金の額）

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

（１）　資本金　　０円
（２）　資本準備金　　０円
（３）　利益準備金　　０円

第５条（会社財産の引継ぎ）

乙は、２０２０年５月３１日現在の貸借対照表その他同日現在における計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。

第６条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（本契約において「効力発生日」という。）は、２０２０年１０月１日とする。ただし、本合併の手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

第７条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日まで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務執

行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に相手方の同意を得た上で行うものとする。

第８条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において乙が雇用している従業員全員を引き継ぐものとし、甲及び乙双方の従業員の労働条件の相違に関しては、必要に応じて、甲乙協議の上、調整する。

第９条（合併承認決議）

甲及び乙は、本契約締結日までに、それぞれ取締役会を開催し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を得るものとする。

第10条（契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地異その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難となったときは、双方協議の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（契約の効力）

本契約は、第９条に定める取締役会の承認又は法令に定められた関係官庁の承認を得られないときは、効力を失う。

第12条（合意管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関する解釈上の疑義については、誠実に協議の上、解決するものとする。

本契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

２０２０年7月１５日

甲　東京都渋谷区渋谷３丁目１０番１３号
ランサーズ株式会社
代表取締役社長　秋好　陽介　㊞

乙　東京都渋谷区渋谷３丁目１０番１３号
シクロマーケティング株式会社
代表取締役　平井　聡　㊞

事　業　報　告

（自　2018 年 12 月 1 日　　至　2019 年 11 月 30 日）

1. 会社の現況

(1) 当期における営業の経過及び成果

当期においては、新規受注の安定した獲得により、利用者数が順調に増加し、増収となりました。一方、サービス品質向上のため、システム開発への継続投資、新規受注拡大に向けた広告投資を実施いたしました。

この結果、当期における売上高は 298 百万円、営業利益は 28 百万円、経常利益は 57 百万円、当期純利益は 4 百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社課題として認識している解約抑止最大化を達成するために、引き続きカスタマーサポート強化、システム機能拡充などの品質向上強化に注力してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移　　（単位：千円）

区分	2017 年 11 月期	2018 年 11 月期	2019 年 11 月期 （当期）
売上高	209,888	294,642	298,841
営業利益	16,497	48,178	28,634
経常利益	22,371	49,488	57,887
当期純利益	16,533	34,744	4,186
１株当たり当期純利益	55	115	13
総資産	121,277	176,349	147,214
純資産	38,513	73,258	77,444
１株当たり純資産	128	244	258

(4) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、ランサーズ株式会社であります。

② 重要な子会社の状況

当社の子会社はございません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　　4,000 株

② 発行済株式の総数　　300 株

③ 株主数　　1 名

④ 株主

株主名	持株数（株）	議決権比率（%）
ランサーズ株式会社	300	100.0

(2) 取締役及び監査役の状況（2019 年 11 月 30 日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職状況
齋藤　貢基	代表取締役社長	
平井　聡	取締役	ランサーズ株式会社執行役員
小沼　志緒	取締役	ランサーズ株式会社執行役員 CFO
村田　恭介	監査役	ランサーズ株式会社常勤監査役

以上

決　算　報　告　書

（第 9 期）

自　平成30年12月 1日
至　令和 1年11月30日

シクロマーケティング株式会社

貸　借　対　照　表

令和 1年11月30日　現在

シクロマーケティング株式会社　　（単位：　　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	138,201,334	【流動負債】	67,570,947
現金及び預金	116,692,329	未払金	6,812,078
売掛金	12,742,390	未払費用	14,135,943
前払費用	1,757,766	未払法人税等	35,000
未収金	930	未払消費税等	6,090,800
未収還付法人税等	7,007,919	預り金	3,531,656
【固定資産】	9,012,814	前受収益	35,670,740
【有形固定資産】	877,814	賞与引当金	1,294,730
建物附属設備	520,000	【固定負債】	2,198,448
一括償却資産	900,713	繰延税金負債	2,198,448
減価償却累計額	-542,899	負債の部合計	69,769,395
【投資その他の資産】	8,135,000	純資産の部	
出資金	10,000	【株主資本】	77,444,753
敷金	325,000	資本金	3,000,000
倒産防止共済掛金	7,800,000	利益剰余金	74,444,753
		その他利益剰余金	74,444,753
		繰越利益剰余金	74,444,753
		（うち当期純利益金額）	4,186,546
		純資産の部合計	77,444,753
資産の部合計	147,214,148	負債及び純資産合計	147,214,148

損　益　計　算　書

自　平成30年12月 1日
至　令和 1年11月30日

シクロマーケティング株式会社　　（単位：　　円）

科　　目	金　　額	
【売上高】		
売　　上　　高	298,841,010	
売　上　高　合　計		298,841,010
【売上原価】		
労　　務　　費	43,825,462	
外　　注　　費	35,049,431	
減　価　償　却　費	480,405	
水　道　光　熱　費	409,546	
経　　費	9,234,931	
合　　計	88,999,775	
売　上　原　価		88,999,775
売　上　総　利　益　金　額		209,841,235
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		181,206,930
営　業　利　益　金　額		28,634,305
【営業外収益】		
受　取　利　息	137,643	
受　取　配　当　金	200	
雑　　収　　入	30,745,150	
営　業　外　収　益　合　計		30,882,993
【営業外費用】		
支　払　利　息	55,980	
有　価　証　券　売　却　損	1,379,925	
支　払　保　証　料	96,676	
雑　　損　　失	97,624	
営　業　外　費　用　合　計		1,630,205
経　常　利　益　金　額		57,887,093
【特別利益】		
貸倒引当金戻入額	33,000	
特　別　利　益　合　計		33,000
【特別損失】		
固　定　資　産　売　却　損	1,435,099	
賠　　償　　金	50,030,000	
特　別　損　失　合　計		51,465,099
税引前当期純利益金額		6,454,994
法　　人　　税　　等		70,000
法　人　税　等　調　整　額		2,198,448
当　期　純　利　益　金　額		4,186,546

販売費及び一般管理費内訳書

自　平成30年12月 1日
至　令和 1年11月30日

シクロマーケティング株式会社　　（単位：　　円）

科目	金額	
役員報酬	15,687,498	
給料手当	62,301,542	
賞与	7,765,000	
賞与引当金繰入額	7,747,065	
法定福利費	12,173,156	
福利厚生費	728,594	
外注費	245,455	
荷造運賃	4,173	
広告宣伝費	19,714,119	
接待交際費	1,298,715	
会議費	1,598,459	
旅費交通費	8,847,177	
通信費	2,666,258	
販売促進費	2,013,006	
水道光熱費	659,187	
消耗品費	4,172,453	
研修費	56,169	
新聞図書費	156,949	
諸会費	1,944,256	
支払手数料	3,190,668	
地代家賃	9,707,180	
保険料	118,800	
租税公課	251,450	
支払報酬料	18,095,999	
減価償却費	62,494	
雑費	1,108	
販売費及び一般管理費合計		181,206,930

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　平成30年12月 1日
至　令和 1年11月30日

シクロマーケティング株式会社　　（単位：　　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		70,258,207
	当期変動額	当期純利益金額	4,186,546
	当期末残高		74,444,753
利益剰余金合計	当期首残高		70,258,207
	当期変動額		4,186,546
	当期末残高		74,444,753
株主資本合計	当期首残高		73,258,207
	当期変動額		4,186,546
	当期末残高		77,444,753
純資産の部合計	当期首残高		73,258,207
	当期変動額		4,186,546
	当期末残高		77,444,753

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法
主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

(2) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式　　300 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式　　0 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項ありません。

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項ありません。

監 査 報 告 書

平成 30 年 12 月 1 日から令和元年 11 月 30 日までの第 9 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人ならびに業務委託先等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 2 年 1 月 29 日

シクロマーケティング株式会社

社外監査役　　村田　恭介 